



【 電話はダイヤル・イン 】
 FAX 045(633)5139
 URL: <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp>
 e-mail: info@chuokai-kanagawa.or.jp

※ものづくり補助金「地域事務局」分室を除く

業 務 推 進 部		活 性 化 支 援 部		情 報 調 査 部		組 合 支 援 部					
045(633)5131		045(633)5133		045(633)5134		045(633)5132					
事務局長兼業務推進部長 1 名		部 長 1 名		部 長 1 名		部 長 1 名					
職 員 3 名 推進役 1 名 非常勤職員 1 名		職 員 3 名		職 員 4 名		職 員 3 名		職 員 4 名		職 員 4 名	
担当業種	<ul style="list-style-type: none"> ・組合関連等情報発信の推進 ・共済組合等 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業組合 ・IT関連組合 ・異業種組合 ・専門サービス業組合 ・その他サービス業組合 ・娯楽等サービス業組合 ・医療介護組合 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、支援業務 ・組織化の推進（主管） ・中小企業等デジタル化推進（主管） ・会員加入促進 ・共済推進 ・中小企業組合士関係業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備組合 ・環境リサイクル関連組合 ・専門サービス業組合 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街組合 ・商業卸売業関連組合 ・商業（生鮮品）関連組合 ・外国人実習生受入組合 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業組合 ・団地組合 ・漁業組合 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業組合 ・運輸業組合 ・NPO法人等 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己財源強化事業 ・共済事業 ・倒産防止共済制度 ・小規模企業共済制度 ・中小企業退職金共済 ・共済事業事務推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、支援業務 ・生産性向上支援（事業再構築等） ・中小企業等デジタル化推進 ・インボイス制度、改正電帳法への対応 ・中小企業等事業引継ぎ推進（事業承継等） ・組織化の推進 ・経営革新、新連携コーディネート事業（主管） （経営革新等支援機関認定業務含む） ・共同施設補助金（主管） 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働等、雇用関係等関係業務 ・会員加入促進 ・共済推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務管理部門 ・表彰事業 ・ネットワーク管理（主管） ・組合台帳（KICS）管理 ・人材育成プランの作成 ・人事評価制度の構築 ・本会ホームページ見直し・管理
	主な業務										
<ul style="list-style-type: none"> ・金融税制委員会 ・事務局長協会 		<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー環境委員会 ・適格組合協議会 ・EA21地域事務局 ・景況調査 ・労働事情実態調査 		<ul style="list-style-type: none"> 総合・労働・商業サービス・工業委員会 ・県商店街振興組合連合会 ・団地組合連絡協議会 ・女性経営者中央会 ・青年中央会 							